#### 令和6年度「デジタルサポーター育成」研修会実施要領

### 第1. 趣旨

この要領は、静岡県シルバー人材センター連合会が実施する会員を対象とした「デジタルサポーター育成」研修会(以下「本研修会」という。)の実施について、必要な事項を定める。

### 第2. 目的

本研修会は、日常生活においてデジタル技術が広がっていく中で、情報通信技術を十分に活用できないことにより生じる、情報格差(デジタルデバイド)の解消に向け、静岡県が実施する「ふじのくにデジタルサポーター育成事業」の活用により、会員のICTリテラシーの向上と「デジタルサポーター」の育成及び「デジタルサポーター」の活用による会員の就労機会創出と各センターの新規事業の創出、会員増加に貢献する事を目的とする。

#### 第3. 研修会参加対象会員

スマートフォンの基本的な利用方法を習得している会員(含役員)(高度でなくて可)を対象とする。なお、スマートフォンを所有していないかつ、一度も操作していない会員(含役員)は対象外とする。

# 第4. デジタルサポーターとは

本研修会を受講後、静岡県より認定証(電子データ)が送付され「ふじのくにデジタルサポーター」(以下「デジタルサポーター」という。)として認定された会員(含役員)をいう。

#### 第5. デジタルサポーターの活動

- ①所属センターの既存会員のデジタルスキル向上への支援
- ②地域社会のデジタル活用促進の為、<mark>所属センター及び公共団体等が実施する事業(技能講習会・スマホ講習会等)への支援</mark>
- ③会員増強の為、所属センター実施の事業(スマホ相談会等)への支援
- ④身近な相談役として、スマホの利活用に不慣れな方々に対する支援
- ⑤連合会及び県からの活動状況等報告依頼に対応

# 第6. 研修会概要

# ①研修会開催日時・場所

地区	開催日	開始時間	開催場所	駐車場
東部	9月6日 (金)	13 時 15 分	沼津市千本プラザ	有
中部	9月20日(金)	13 時 15 分	静岡労政会館	無
西部	10月7日 (月)	13 時 15 分	豊田福祉センター	有

### ②研修会内容等

- ・講師は静岡県から派遣される講師・アシスタントが実施
- ・<mark>研修時間は最大 150 分</mark>を予定
- ・研修内容としては基本講座編(基本機能・ライン・アプリの取扱等)及び応 用講座(緊急時のスマホ活用)で構成

\*今後、参加センター及び参加人数が決定後、研修会の詳細を配付予定